

【会議日時及び場所】

日時 2026年2月5日(木) 10時～12時20分

場所 町田市庁舎2階 2-1会議室

【出席者】(敬称略)

■委員

木下 勇(委員長)、横田 竜雄、福岡 ひとみ、中溝 章雄、齋藤 恵美子、山下 豊一

■事務局

粕川北部・農政担当部長、林田農業振興課長、星担当係長、田代主任、鬼塚主任、吉田主事、渥美主事

■傍聴者

0人

【資料】

- ・次第
- ・資料1 第4次町田市農業振興計画(改訂版) 進捗状況確認表(2025年度)
- ・資料2 第4次町田市農業振興計画(改訂版) 進捗評価まとめ(2025年度)
- ・資料3 町田市農地利用地域計画の更新について
- ・資料4 第5次町田市農業振興計画検討に向けた第4次町田市農業振興計画のふりかえり
- ・参考資料 まち☆ベジ BOOK

【議事要旨】

- ・事務局から「第4次町田市農業振興計画(改訂版)」の進捗状況について説明し、2025年度の取り組みに関する評価案の確認を行った。
- ・質疑応答及び意見交換を行った。

1 挨拶・諸注意

- ・経済観光部北部・農政担当部長から挨拶。
- ・司会の農業振興課長から、諸注意の伝達。

2 開会・委員紹介

- ・各委員の紹介
- ・委員長の挨拶

委員長 町田市は「子どもにやさしいまちづくり」を進めていて、私はその日本ユニセフ協会の委員長を務めている。昨日東京都で世界25か国17都市が集まってフォーラムを開催した。日本では当初、子どもにやさしいまちづくりが5都市で始まり、現在は候補含めて10都市になったところだが、韓国は60都市以上、中国は100都市に広がっていて、昨日はマレーシアやインドネシアの発表があった。日本は子ども家庭庁がようやくできたところである。基調講演を行ったが、その中で青少年のメンタルヘルスの話をした。WHOで問題視しているスマートフォンの利用について、オーストラリアやスペインでは未成年のSNS利用を禁止しているが、思春期の若者たちが暴力をふるう動画が公開されるなど問題がいろんなところで起こっているというような話もあった。

「反抗期」という言い方は日本だけで、西洋では「思春期」という。「思春期」は発達の特徴で、自我を形成するために揺れ動く大切な時期であり、自立するために必要なものである。心理学者のE. H. エリクソンは、ガンジーが「非暴力・非服従」という思想を得た要因は思春期にあるということ突き止めた。研究の成果だと、日本の20歳代1000人のうち半数以

上が「反抗期が無い」と回答した。そういう子は良い子で育つことが多いが、そういった子は小さい頃に外遊びをしておらず、地域の活動にも参加していない。そして IT リテラシーが低い傾向にある。反抗期がある子の方が複数のサイトを確認する。AI は平気ですをつくので、鵜呑みにするのはとても恐ろしいことである。AI に疑問を持ったりそういった道具を使いこなしたりするためには、小さい頃から外で遊び、自然環境に関わり、好奇心を持って自分で疑問を発展させるという経験をしていく必要がある。子どもはそういう力をもともと持っている。町田は自然が豊かなので、小さいときから農と教育を結び付けていくようなまちづくりをしていくことが、自治体としてこれから生き残っていく策になるのではないかと。

スマホなど DX を禁止するのではなく使いこなすのが大切で、学校教育だけでなく地域内で取り組んでいくべきことである。農業における DX 導入も、そういった技術に長けている人が農業者と連携する方法を考えていくような時代なのだと思う。

3 2025年度事業進捗確認及び評価について

・事務局から説明。

委員 基本目標 I (1) ①認定農業者・認定新規就農者事業について、計画書に目標の売上や労働時間などを記載すると思うが、共同申請する場合そのあたりの取り扱いや基準はどうなるのか。また、現在は売上目標などの要件が緩和されていると思うが、それでも新規就農者がすぐに認定農業者になることは難しいと思うが、どうか。

事務局 認定農業者の目標売上が300万円ということは以前から変わりはありません。共同申請は、役割分担を明確にするということを目的としている。売上目標も300万円というところは変わらず、どう役割分担をして経営目標を達成していくかということを見ている。今後農業経営を後継者につないでいくために、重要な制度だと思っている。

委員 今回の回答に補足する。今年度、共同申請を進めてきた理由としては、後継者となる子へのスムーズな経営移譲をするためである。親が元気なうちに子が認定農業者になることで、認定農業者同士の関わりを持ち、仲間ができる。共同申請するためには家族内協定を結ぶ必要があり、それには給料や休暇、役割分担をどうするかなど、経営の内容が文書で記されてわかりやすくなっている。

委員 基本目標 I (3) ①堆肥流通促進事業について、市内産堆肥の供給量が減少しているとのことだが、農地が減ったためなのか。消費者としては、市内産堆肥を使った安全安心な農産物を食べたいという気持ちがある。消費生活センターで農薬の勉強をした際に、堆肥や農薬の9割が輸入されていると聞いた。市内産堆肥は効果が無いから、輸入堆肥などを使っているということなのか。

事務局 市内農業者が何を使っているかというところまでは把握ができない。供給量も減少しているが、使用量も減少していることは確かである。畜産農家の収入にもなるし、消費者の安心感にもつながるので普及してほしいが、畜産農家自体の規模が縮小してきていたり、補助金を申請する方が減ってきていたり、搬入・搬送に手間がかかったり、色んな要因が重なってきている。どうしてもにおいが残るので、近隣に宅地があるところに置きづらいなどの物理的な要因もあって、取引量が減少しているものと思われる。

委員 前回もお伝えしたが、町田市で剪定枝堆肥は生すぎる。それを一般の方が使うと作物がだめになる。剪定枝資源化センターで処理方法を付け加えて販売した方がよい。微生物資材と一緒にいれると発酵が進んでいい堆肥ができるなどのPRをした方がよい。

委員 市の方で十分に発酵させた堆肥にして売るということはできるのか。

事務局 剪定枝資源化センターで今以上の処理をすることは、設備的にできないと聞いている。

委員 貼り紙でも構わないので、どうしたらよいかを案内できるとよい。
新規就農者の場合、畑を借りて農業をするが、相続が発生すると畑を返さなければならないという問題がある。何年貸借できるといった保証ができるかという点ではないか。

委員 基本目標Ⅱ（３）①災害時協力農地・井戸協定事業について、協力井戸の水質検査はやっているのか。町田の南地区の井戸や滝の沢の浄水場からPFASが検出されたというニュースがあったので、PFASも調べているかどうかを知りたい。

事務局 基本的に水質検査をするとPFASの項目も入っている。今回ニュースになった案件も、水質検査をしてPFASが検出された。

委員 農家のところにある井戸もほぼ水質検査はやっている。

委員 PFASが入っているかどうか知りたかった。

事務局 PFASが入っているところは入っている。PFASに関する基準を国が定めていないので、人体への影響についてはお答えできないが、検査自体は行っている。

委員 農業研修事業では、堆肥を作ることを研修の項目に入れている。都市の中の農業は非常に過酷で、作業よりも周りの住民対応が大変である。住民は「におい」と「音」に敏感と言われていて、小さな土地で農業をやっている中で、「におい」を発生する堆肥づくりはほとんどできない。堆肥は放っておけばよいものではなく、ひっくり返すなどの作業が必要。本当は堆肥を使用したいとの思いが農家にもあるが、住民とのトラブルにつながるので買ってきた堆肥を使用することが多い。消費者である市民の皆さんに理解していただかなければいけないことなので、消費者関連のところで啓蒙していただければと思う。今までは補助金の関係で豚糞堆肥を使用していたが、新たにおからを使用した堆肥を試している。鶏糞を相模原市まで取りに行くこともある。農家も苦勞してやっているのだから、消費者の方々への啓蒙をしていただきたい。

委員 基本目標Ⅰ（３）②農作物獣害防止対策事業について、ネズミの被害が増えている。ちょこちょこっと全部食べていってしまうので、すべて売り物にならない。畑だけの問題ではなく、下水道なども含めて広域的な対応が必要である。他部署も一緒に対応すべき。

委員 締め切ったハウスの中でもトマトが食べられることがあった。

委員 倉庫にネズミが出たので、殺鼠剤を使ったが効かなかった。殺鼠剤を使ったために近隣住宅にネズミが行ってしまうと大変なので、あまり使わない方が良いと都の職員から聞いた。ゴキブリホイホイを使ったらネズミがかかった。

委員長 ネズミが異常繁殖するという事は、生態系の影響があるのか。

委員 町田では田んぼが少なくなっているから、ネズミの天敵となるヘビがいなくなった影響があるかもしれない。
先ほど農地の長期貸借の話があったが、生産緑地を賃貸借で10年以上貸した土地所有者に1,000㎡あたり120万円が交付される東京都の補助制度がある。しかし、区部の方で2件ほど活用があった程度で、ほとんど実績がない。相続の際に生産緑地を売れるように、借主に権利が発生する賃貸借ではなく使用貸借で貸借することが多い。使用貸借は無償なので、契約の中に相続発生時は農地を返還するよう求めることができる。相続発生時のリスクがあるので長期貸借に結び付かない。先日南多摩地区の農業委員会関係の会議があり、「家族で話し合いをしようよ」ということが項目として挙げられた。親が元気なうちに、家族の中で相続税のシミュレーションをすることが大切だと思う。売る土地、売らない土地が決まっていれば、相続が発生して農業を継がない場合に、長期貸借で他の方にやってもらうことができる。10年借りられればハウスを建てるなどの投資も可能。

委員 それは納税猶予農地も対象か。

- 委員 納税猶予農地も対象である。貸借しても納税猶予を受けられる。
- 委員 あまり農業をする気が無いのに納税猶予を受けてすぐ貸してしまう人がいる。納税猶予を受けないでちゃんと農業をしている人もいるのに、おかしいと思う。
- 委員 貸主も1割従事の義務がある。ただし、畑の見回りなど簡単なもので済ませている。
あとは、東京都でも進めていることだが、体験農園を町田でも進めていけたらよいと思う。一人でやっていると労働力が少なく年を取って自分でなかなか農作業ができなくなってしまうが、体験農園にすれば市民が労働力となってくれるので、7反くらいの畑を管理することができる。また収入が確実に入るメリットがある。町田は42,000円というところが多いが、他市はそれ以上のところもある。初期投資は大変だが、東京都で新規開設に関する補助がある。
- 委員 東京都農業会議が体験農園の園主会を行っていて、当初は金額が42,000円と決まっていたので、相場である。練馬区は区民が体験農園を利用する際の補助制度があり、町田にも導入してはどうかと提案したことがある。体験農園開設にあたっては、土地の状況など園主会から指導がある。当団体の体験農園は区画が狭いので30,000円にしている。
- 委員 金森にあるシェア畑は1区画6㎡くらいで月8,000円である。土地全体で1反無いが1,000万円ほどの収入になる。市民農園をやってもなかなか利用者が集まらないという声を聞くが、ここは株式会社のノウハウがあるのか利用者がかなり集まっている。バーベキューなどのイベントもやっているようだ。
- 委員 昔から市民農園をやっているところはゴルフやったり旅行行ったりサークル化していて、ハウスが研修の場のようにになっている。楽しそうだけれど大変だなと思う。
- 委員長 次の計画でも反映すべきものがいくつか出てきた。家族経営で行う農業の限界値がそろそろ見え始めている。「終活」という言葉をよく聞くが、家族で話し合うなど早め早めの対応が必要である。その時に個人で抱えないでいるんなどところとつながっていけるとよい。市民農園のものはクラインガルデンと呼ばれ、集会所や調理場、子どもの遊び場があって、みんなが集うような場所であり、人のつながりを作る場である。人のつながりを作っていくことがこれから大切なことなので、関心がある人同士で事業体やサークルを作ることを仕掛けていくことが次の計画では大事になってくると思う。先ほどの堆肥などの問題とも共通するが、組織横断的につながりながら市で取り組んでいくべき内容である。コミュニティの中で知恵を出し合って、人のつながりで問題解決していくことが大事である。そういうところを次の計画に生かしていただければと思う。
- 委員 基本目標Ⅳ(1)②農業体験事業について、民営の市民農園の開設を促進とあるがよくわからなかった。企業やNPOも農地を借りて市民農園を運営できるということか。
- 事務局 開設するための案内と現在開設している場所の紹介、どちらも行っている。
- 委員 八王子市では、当団体の関連団体が市民農園を開設して管理していると聞いている。市営市民農園が無くなるとのことだが、市民農園を求める市民もいる。NPOは農地を借りることはできても買うことはできないが、市民農園をやりたいという農家がいたときに管理を引き受けることはできるのか。
- 委員 できる。本町田の方でそういう事例もある。ただ、所有者が市民農園を開設する手続きと借りた農地で借主が行う市民農園を開設手続きは違うし、合意が必要である。
- 委員長 市民農園は関連法律がいくつかあるが、都市農地貸借円滑化法によると事業者が土地を借りて市民農園を開設することができるようになった。そのため、事業者としてNPO法人が市民農園を運営することはできるが、かならず土地所有者の1割従事が必要になる。先ほど委員から

話のあった土地の貸借について、都市農地のことは我々農業部門がではなく都市づくり部門の管轄になる。農地を都市の中にどう残していくかというところがメインになってしまうので、いかようにしても残すために事業者に貸すという流れになってしまう。また、市民農園と体験農園は似ているが該当する法律が別物なので、それは周知していかなければいけない。

12月議会において、市営の市民農園は2026年度をもって閉園する報告をした。土地所有者が土地を貸すこともできるし自分でやることもできるという中で、市が民間並みに使用料を上げなければ民業を圧迫してしまう恐れがある。

委員 高齢になって自分で耕作が難しくなってきた農家に対して、体験農園のことを話したいと思っていた。

委員 相続税の支払いなどが無ければ、共同申請で市民農園を運営するパターンもある。

委員長 日本の都市計画は海外と比べると弱いところがある。SDGsや子ども関係にもっとつながるものになるとよい。先ほども述べたように、市民農園もそうである。農に関わるところで、市民が「自分たちがこういう暮らしをしていきたい」という意思を示すような市民運動的なものがあったらよいと思う。

委員 「食育」が大切だと思っている。ヨーロッパでは、スーパーで安い輸入野菜と高い国産野菜が売られていたら、高い国産野菜を買うと聞いている。農業後継者がいない原因は、農業収入だけでは生活できないからだと思う。農産物がなぜその値段で売られているかを教えていくべきではないか。

委員長 日本は消費者が受け身である。海外ではエディブルガーデン、ファーマーズマーケットなどの地産地消の取組などを市民主導で行っている。行政と市民、農部門と他部門をつなぐような仕組みを考えればできそうなことである。部署横断的な対応が求められる。世田谷区や練馬区ではまちづくりセンターという、地域コミュニティの醸成や市民団体に関わる活動をしている組織がある。町田でもそういったものがあるとよい。

4 計画に未記載の事業等に関するご報告

- ・事務局から説明。
- ・意見等は特になし。

5 第5次町田市農業振興計画に向けた第4次町田市農業振興計画のふりかえり

- ・事務局から説明。

委員 町田の場合、田んぼはほとんど休耕田になっている。田んぼの水路は田んぼ所有者が共同で管理しているため、一人辞め、二人辞めとすると水路も止まってしまう。稲城市は、その水路の管理を行政が行っており、ボランティアなども活用してうまく管理できていると聞いた。誰か、新規就農の方などで田んぼをやってくれるとよい。昔は、「協力委員を育てよう」というスローガンのもと、体験農園などをやっていた。田んぼの再生にぜひ取り組んでいただきたい。

委員長 横浜市では、寺家町と舞岡町にふるさと村を作り、農ある暮らしを残している。もともと横浜市は恩田川などの川の関係で、水と緑に関する自然活動が活発であった。千葉県盤洲干潟では、干潟を守る市民団体が川の上流の耕作放棄地の水田を再生した例もある。せっかく身近に農がある環境なので、市民活動からさまざまな取組を進められるとよい。農業部門だけだとせっかくの取組が閉じられたものになってしまう。農に関する市民団体の活動に補助を行う、という方法もあると思う。また、計画検討にあたっては、都市部門も一緒に考えていくべきである。農のコンテンツは、子育て、教育、福祉、スポーツ、防災にもつながっていく。部署横断的に若い人とブレインストーミングを行うなど、農部門だけでなく他部門からの発想を取り入れていくべきである。

委員	都市部門の土地利用調整課というところでは、農と農以外がつながるような「まちだベジハブ」という取組をすでに行っている。また、同じ都市部門でみどり空間活用プロジェクトというものも行っていて、今年度NPO法人化した。
委員長 事務局	<p>こういった取組などを基本理念に生かしていただきたい。</p> <p>第4次計画の反省点は、農業振興をしていくためのロジックがなかったことにあると考えている。そのため、2021年度の改訂時に「地産地消」という言葉を入れ込んだ経緯がある。当初の第4次計画だと農業振興することに対する市民へのメリットが無かったので、農業が“業”として続かなくなった。市内産農産物の消費量を増やして、生産量も上げる。どちらも上げるということを根本的な柱にしてその中で色んなことに取り組んでいきたいと考えている。体系図案なので細かい事業はここでは記載していないが、取り組まないというわけではない。コミュニティづくりや体験といった部分は、この中に入れ込んで取り組んでいく。</p>
委員長	<p>「地産地消」を進めていくためには、は農家だけでなく市民も担い手として支えていくべきである。防災の面でも、いざという時は市民活動が要になってくる。農部門に留まらず、市民ともっと共有を図っていくことが望まれる。</p>
6 総評・その他	
・特になし。	
7 閉会	
・事務局から事務連絡。	